

議員ソフトボール競技（公開競技）

- 1 日 時 平成30年 9月8日(土)、9月10日(月)
- 監督会議 9月8日(土) 9:30 場所:佐伯市濃霞グラウンドA(G)
(監督会議には必ず出席すること)
- 競技開始 9月8日(土) 10:30
9月10日(月) 9:00
- 2 会 場 佐伯市濃霞グラウンドA・B
佐伯市立鶴谷中学校グラウンド
- 3 実施要領
- (1) 種 別
議会議員
- (2) 競技方法
- ① 競技規則は2018年(公財)日本ソフトボール協会オフィシャルルールを適用する。
 - ② 競技は、全てトーナメント方式で5回戦とする。ただし、60分を超えるときは新しい回に入らない。
 - ③ 延長戦は行わない。勝敗が決しないときは抽選とする。
 - ④ 得点差による、コールドゲームは適用しない。
 - ⑤ 使用球はゴム検定3号ボール、バットは検定3号バットとする。
 - ⑥ 塁間は18.29m、投捕間は12.19mとする。
 - ⑦ 金属製スパイクの使用を禁止する。
 - ⑧ 打者・走者・次打者は両耳ヘルメットを、捕手はマスク・捕手用ヘルメット、ボディプロテクター及びレガーズを必ず着用すること。
 - ⑨ 雷鳴がかすかでも聞こえたら、直ちに試合を中断する。
- (3) 参加方法
- ① チーム編成は県、市及び郡単位とする。
 - ② チームは、監督・コーチを含め20名以内とする。ただし、監督・コーチは選手を兼ねるものとする。
 - ③ ベンチに入ることができるのは、参加申込書に記載された監督、コーチ、選手に限る。
 - ④ ユニフォームナンバー(背番号及び胸番号)は必ずつけること。ただし、主将は10、監督は30、コーチは31・32とする。
 - ⑤ 胸のマークは郡市名とする。ただし、県議会は大分県議会又は県議会とする。